

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	11 小田切地区 (平林,下深沢,平深沢,上深沢,本郷,中組,塩日方,無及平,草崎,榎,新分市,久保北畠,三組,麻庭,山田中,川後,松杔,日影繁,西繁,小野平,東繁,二ツ石,国見,湯山,百瀬,下小鍋,日方,田中,沢ノ入,平石栃ノ木,千木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92 ha
② 田の面積	9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	83 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)遊休農地面積4ha(うち1号遊休農地4ha、2号遊休農地0ha)	
※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。

・急峻で狭隘な農地が多く、機械化が進まないため耕作放棄地の増加に繋がっている。

・農地の集約・集積化を進めるには基盤整備が必要であるが、所有者不明、地すべり指定地など条件面で問題や制約を抱える農地が散在しており、整備には多くの課題を解決する必要がある。

・区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・既存のキャベツ、リンゴ栽培について減農薬・減化学肥料等の取り組みを通じて付加価値向上を図る。
- ・小野平地区のキャベツ、国見・湯山地区のリンゴについては、現状を維持しつつ農業の担い手を募り、地域全体でサポートする仕組みの整備を進める。
- ・小野平など比較的平坦で機械化が可能な農地を選定し、担い手を中心に団地化や集積を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

小田切地区の農地利用については、当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には担い手を中心に実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	2.1 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

小田切地区は農地面積が平均10a前後と点在、狭窄から農地の集団化(集約化)は難しい点があるが、農家が生産を継続するための作業支援や農家の組織化・協働化を進めることなどにより、農用地の集団化に取り組んでいく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

小野平など比較的平坦で機械化が可能な農地を選定し、担い手を中心にできる限り団地化や集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法 条件の整った地域を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組 急峻で狭隘な農地が多く、農業の生産効率の向上と農地の有効活用を図るため、農地の区画整理や農道の改修など基盤整備事業の導入について検討を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 地域内外から法人を含む多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、長野市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 耕作面積が小規模であり、事業体等への農作業委託には該当しない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○ 野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…① 野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、遊休農地の草刈りや農地周辺の山林の手入れを行うとともに、共同による侵入防止柵の設置など野生鳥獣の被害防止対策について検討する。 ○ 農地の共同管理に関する取組方針…⑦ 営農の継続と農地の適正な維持管理を図るため、集落内の農地及び施設について共同で管理するための組織づくりについて検討を行う。 ○ 農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		山菜	0.44 ha	ha	山菜	0.44 ha	ha		
		ソバ、野菜、トマト	0.30 ha	ha	ソバ、野菜、トマト	0.15 ha	ha		
		キャベツ	2.00 ha	ha	キャベツ	1.00 ha	ha		
		野菜、アマラビ、山ふき	0.99 ha	ha	野菜、アマラビ、山ふき	0.99 ha	ha		
		水稻、野菜	0.18 ha	ha	水稻、野菜	0.20 ha	ha		
		リンゴ	0.60 ha	ha	リンゴ	0.60 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		4.51 ha	0 ha		3.38 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	該当なし	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

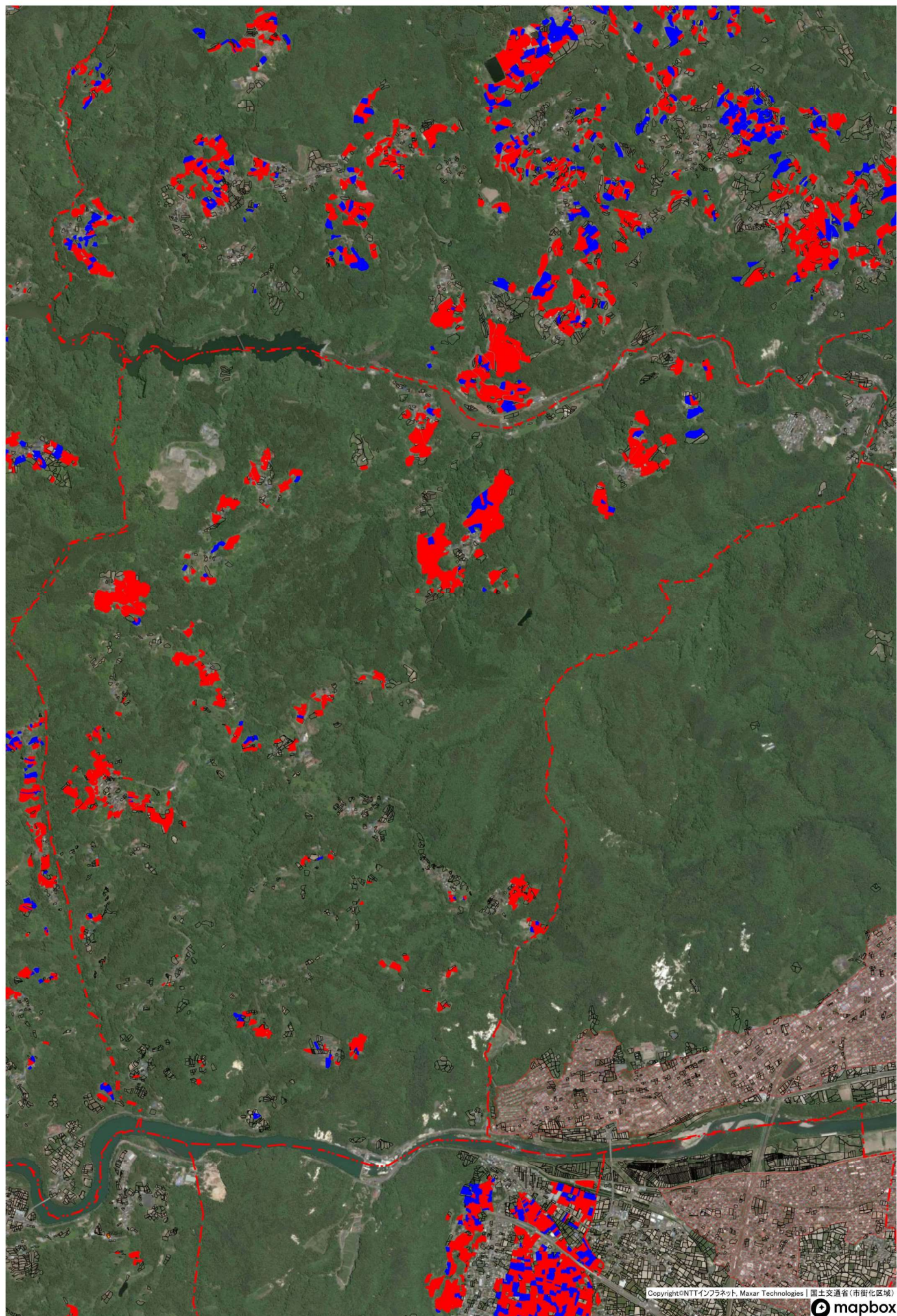
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

11 小田切地区



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～２年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和６年８月）